

に對し全従業員の戦線を防禦し、更に敢て進んで左連の露の手を断つためには全従業員の固き結束をおいて他にない。然も吾々の陣営の二合し、自ら戦斗力を弱めてゐる。戦線の後一こそは、当面緊急の任務である。

これが言ふの後一は三々軍なる数のよき集束骨核の合同がけむは戦局だ、あくまでも戦斗的戦線の後一をなげなければならない。そのためには其連の問題を中心にして其連の斗争を根強く遂行し斗争を通過してこそこの二つの目的を達成し得る。

吾々の自動車部の常規規定十一條撤廃の運動の如きは争はずに唯自動車部のみ問題ではなく市電全従業員の問題である、然も吾々の斗争は又して一段落を遂げしものにならねば戦線の不協定認め新なる陣営をたてなはし、再之の精進運動を展開せんとしつゝある。

自治会本部はこれを根拠とし全従業員の高聲を有する待遇改善を中心にして環実同盟と執柄果敢なき斗争を提起し釋かすに戦線統一こそ我々の目的を遂行することと確心し吾々の自動車部が率いてこの第一の争は徹底的に獲得争ふことをなすべし。

実行方法

部会一位、

更々争ふを内潛ならしめんとすべし可成である。

実行方法

一人の常任委員選出方法は現在の一人部連絡委員会に一位すること、但し其数の△名とす。

三、事務所設置並に常任書記任命の件

自動車部一千二百の従業員市電当局への嘆願の運動に当り、連絡の不完全と事務處理の内滑を欠いたことは尤も吾々の該運動促進上蹇足を來し、従つてよりよき運動を停滯せしめしめんとは全従業員諸兄弟のよく體驗せられし事であり、組織の一大欠点とすしを認めなければならぬ。

それ故に何故か連絡の不完全、中心地、事務の統括上從つて事務所を有せざりしこと更に由勢時間の嚴格なる規定の制肘を受け専ら事務を處理し得る人なかりしこと、この二つである。一千五百余の従業員を把握する吾々の自動車部の今後の活動に容易にし、緊密なる連絡をはかり萬全を期する為めには是非とも事務所設置、常任書記任命は当面決定すべき事項に非ざらんがならぬ。

実行方法

原則としては事務所一租を構へるべきだが經費の都合上、更に自治會本部との連絡の点からしても自治會本部に置く。常任書記は階級的良心を待てる献身一部に當る奮闘する人を任命すること。

四自治會合同に關する件

三月の不景を一物概として資本の攻撃は愈々猛烈となり、八等級制の如き規定を設け吾々の従業員を全路にいよく益々弱められつゝある。かゝる政勢